



平成26年 8 月29日 開会

平成26年 8 月29日 閉会

平成26年 8 月定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成26年8月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について……………	1
議案の送付について……………	2
追加議案の送付について……………	3
運 営 予 定 表……………	4
議 事 日 程……………	5
会議に付した事件……………	5
監査結果報告一覧表……………	6
出席・欠席または遅参・早退した議員……………	7
出席した説明員……………	7
出席した書記……………	7
開 会 宣 言……………	8
広域連合長あいさつ……………	8
報 告……………	9
日程第1 議席の指定について……………	9
日程第2 会議録署名議員の指名について……………	9
日程第3 会期の決定について……………	10
日程第4 一般質問……………	10
・ 1番 黒見 節子君……………	10
事務局長 猶村 勲君……………	11
・ 1番 黒見 節子君……………	12
事務局長 猶村 勲君……………	12
・ 1番 黒見 節子君……………	13
日程第5 議案第8号……………	14
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	14
事務局長 猶村 勲君（提案説明）……………	14
採 決……………	15
日程第6 議案第9号・議案第10号……………	15
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	15
事務局長 猶村 勲君（提案説明）……………	16
・ 16番 杉本 美智子君（質疑）……………	18
事務局長 猶村 勲君……………	19
採 決……………	20
日程第7 議案第11号……………	20
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	20
採 決……………	21
日程第8 議案第12号……………	21
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	21
事務局長 猶村 勲君（提案説明）……………	22

採	決	2 2
日程第 9	議案第 1 3 号	2 2
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 3
採	決	2 3
閉 会 宣 言		2 3
一般質問発言通告一覧表・議案質疑発言通告一覧表		2 4
会議録署名議員		2 5

岡 広 議 第 1 2 号
平成 2 6 年 8 月 1 2 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 則 武 宣 弘

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 6 年 8 月 定例会
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 6 年 8 月 定例会が招集されたのでお知らせします。

岡山県後期高齢者医療
広域連合告示第 2 1 号
平成 2 6 年 8 月 1 1 日

平成 2 6 年 8 月 2 9 日（金曜日）午後 2 時 1 5 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 6 年 8 月 定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 1 2 0 号
平成 2 6 年 8 月 1 1 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 6 年 8 月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- 議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 5 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号))
- 議案第 9 号 平成 2 5 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議案第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 6 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号))
- 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

岡 広 総 第 1 2 6 号
平成 2 6 年 8 月 2 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 6 年 8 月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり追加送付します。

記

議案第 1 3 号 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期 1日間)

平成26年8月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
8月29日	(金)	午後2時15分	本 会 議	議席の指定について 会議録署名議員の指名につ いて 会期の決定について 一般質問 議案の上程・採決

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年8月定例会議事日程

平成26年8月29日（金） 午後2時15分開議

日程番号	会議に付する事件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	一般質問
第 5	議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）） (上程・採決)
第 6	議案第 9 号 平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算 議案第10号 平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (上程・採決)
第 7	議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）） (上程・採決)
第 8	議案第12号 平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） (上程・採決)
第 9	議案第13号 岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について (上程・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年8月定例会監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	26. 3. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成26年1月分例月出納検査結果報告
2	26. 3. 26	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成26年2月分例月出納検査結果報告
3	26. 5. 9	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成26年3月分例月出納検査結果報告
4	26. 5. 28	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成26年4月分例月出納検査結果報告
5	26. 7. 16	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成26年5月分例月出納検査結果報告
6	26. 8. 11	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成26年6月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	黒見 節子	出席		10	三島 紀元	出席	
2	田辺 昭夫	〃		11	友實 武則	〃	
3	草加 信義	〃		12	大森 直徳	〃	
4	松原 繁之	〃		13	山崎 親男	〃	
5	磯田 博基	〃		14	大内 恒章	〃	
6	井戸 賢一	〃		15	山野 通彦	〃	
7	瀧本 豊文	欠席		16	杉本 美智子	〃	
8	伊東 香織	〃		17	尾高 誉久	〃	
9	片岡 聡一	出席		18	則武 宣弘	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	総務課長	山本 正弘
副広域連合長	河島 建一	業務課資格賦課班長	今井 英順
事務局長	猶村 勲	業務課給付班長	西中 紳悟

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	中永 光一	書 記	鈴木 晃和
書 記	森 兼 淳		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

開会宣言

○議長（則武 宣弘君）

それでは、会議を開きます。

本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 26 年 8 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ御参集いただき、大変に御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 16 人であります。伊東議員、瀧本議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 26 年 8 月定例会を開会いたします。

なお、監査委員の白神氏も欠席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

広域連合長あいさつ

○議長（則武 宣弘君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、8 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい時期にもかかわりませず御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、広島県を初めとした記録的な豪雨により被害を受けられた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成 20 年から開始早々において、制度の廃止も含めて議論がなされたところですが、今では十分定着していると認識をされているところです。さらに、制度改革については、平成 25 年 12 月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づいて、後期高齢者医療の低所得者の保険料負担軽減の拡大が実施され、今後は後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入などの「措置の実施状況を踏まえて、高齢者医療制度のあり方について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う」という方向性が示されたところです。当広域連合といたしましては、全国連合長会議を通じて要望するとともに、医療制度の改正の推移を注視しつつ、市町村と連携しながら、被保険者の皆様方のために安定した制度運営を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の定例会において御審議を賜ります案件は、専決した平成 25 年度補正予算が 1 件、一般会計と特別会計の決算、さらに平成 26 年度補正予算が 2 件、それと副連合長の選任案件を提出させていただいております。それぞれ御説明を申し上げますので、何とぞ

慎重に御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

報 告

○議長（則武 宣弘君）

この際、報告いたします。

監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく平成 26 年 1 月、2 月、3 月、4 月、5 月、6 月分の例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議席の指定について

○議長（則武 宣弘君）

日程第 1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たに当選されました友實武則議員の議席は 11 番に、大森直徳議員の議席は 12 番に、大内恒明議員の議席は 14 番に、山野通彦議員の議席は 15 番に指定いたします。

議席一覧表

1	黒 見 節 子	1 0	三 島 紀 元
2	田 辺 昭 夫	1 1	友 實 武 則
3	草 加 信 義	1 2	大 森 直 徳
4	松 原 繁 之	1 3	山 崎 親 男
5	磯 田 博 基	1 4	大 内 恒 章
6	井 戸 賢 一	1 5	山 野 通 彦
7	瀧 本 豊 文	1 6	杉 本 美 智 子
8	伊 東 香 織	1 7	尾 高 誉 久
9	片 岡 聡 一	1 8	則 武 宣 弘

日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（則武 宣弘君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、17 番、尾高議員、1 番、黒見議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（則武 宣弘君）

日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（則武 宣弘君）

日程第4、「一般質問」を行います。
質問の通告がございますので、発言を許可いたします。

1番、黒見議員。

○1番（黒見 節子君）〔登壇〕

1番、黒見です。

一般質問で、この広域連合議会の懇話会について、そして国の推進会議にかかわって、3点の質問をさせていただきます。

1点目ですけれども、岡山県後期高齢者医療広域連合議会の懇話会の記録を今日は配付くださり、ありがとうございます。懇話会に関して、お尋ねをさせていただきます。第2回懇話会の資料の中から、データシステムについてお尋ねをいたします。

平成26年1月16日の概要の中に、国で国保データシステムができ、レセプトが電子データ化された、今まで紙で請求が来ていたのが電子化されて、内容が見やすく、チェックしやすくなっている。それを活用して今後の統計分析に役立てようと国でデータシステム拡充の予算も計上している。今後市町村国保も含めて、どのように活用できるか考えていきたいというふうな記録がございました。国の国保データシステムの状況、そして診療内容の分析など、どのようにできているか。それ以後どのように進められているか。状況をお教えてください。

2点目は、平成26年7月17日、国の社会保障制度改革推進会議にかかわって、2点のお尋ねをいたします。

ホームページを見ますと、社会保障制度改革推進会議の記録が出ておりました。1点目ですが、改革推進会議事務局説明の資料3というところがホームページに載っております。平成29年度末までの工程表が載っております。2というところに、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保、その項の中に国保、後期高齢者医療制度の保険料に係る低所得者の負担の軽減、そして後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入ということが書かれ

ておりました。先ほど連合長のごあいさつにもあったというふうに思います。もう少し詳しく、その意味と岡山県への影響をお教えてください。

もう一点、改革推進会議に関しての質問です。

参考資料の平成 26 年度における社会保障の充実、概要という中に、国民健康保険、後期高齢者医療の低所得者保険料軽減措置の拡充の地方分、612 億円が計上されておりました。また、高額療養費制度の見直しというところに、国分が 37 億円、地方分 5 億円という記載がございました。この予算について、岡山県への影響はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。お教えてください。

以上 3 点です。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

当局の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

黒見議員の御質問に一括して御答弁いたします。

まず、データシステムについてでございますが、国保・後期高齢と介護保険のレセプト情報及び特定健診の健診結果について、そのほとんどの情報が電子化されて国保連合会に集まってきております。国保連合会に集積される「健診・医療・介護」、これらの情報を細かく分析することにより、地域の状況を的確に把握し、重点課題を明確にして、保険事業の効果的な実施と評価をすることを目的として、国保データベースシステム、通称 K D B が構築されております。

当広域連合は、昨年度の 11 月から国保連合会と K D B 利用及びレセプト情報提供に関する契約をしております。国保連合会では、県内の医療保険者、介護保険者、市町村の健診部門とそれぞれで契約や守秘義務に関する取り決めを進めておりますが、現段階において参加していない市町村もあるようですので、データとして完全に揃う状況ではありません。当広域連合では保健指導を直接実施する体制にはありませんけれども、広域連合からレセプト情報などの資料を K D B に提供することにより、市町村でこれらのデータを活用した保健指導計画が立てられることにより、市町村保健師等による住民へのきめ細かい指導が行われるものと思います。

次に、社会保障制度改革推進会議の資料からの御質問です。

後期高齢者医療制度の低所得者に係る保険料の負担の軽減は、5 割及び 2 割軽減対象の所得基準を引き上げることにより、平成 26 年 4 月から実施されております。改正後の算定により、5 割軽減で約 1 万 3,000 人、2 割軽減で約 1 万人が軽減対象として拡大しております。賦課額が約 2 億 7,000 万円減少しておりますが、この減少につきましては県及び市町村から基盤安定分として補填されることになっております。

それから、後期高齢者支援金は、後期高齢者の療養給付費の 40%を財源とするために、他の保険者に加入する若年層の保険料へ上乗せ賦課され、支払基金を通じて交付されるものです。この若年層の負担分の算定を、現在の加入者数割 3 分の 2 と報酬割 3 分の 1 という方式から、報酬のみを基礎として算定する方式に改正しようとするものです。若年層の負担の算定方式の変更であり、当広域連合に交付される支援額に影響はありません。

高額療養費制度の見直しは、70 歳以下の高額療養費の区分を 3 段階から 5 段階に細分化

するもので、これも後期高齢者分には変更はありません。

以上であります。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

黒見議員。

○1番（黒見 節子君）

ありがとうございました。お答えいただいて、大体の様子はわかりました。最初の懇話会の中に出てきましたデータのシステム化ですけれども、様子はわかりました。まだ参加していない市町村もあるということで、こことしては全県の医療制度なので利用は簡単ではないというふうに思いますけれども、医療費が増加の一途をたどっていますので、安心して生活ができる医療制度、支える医療制度として、やはりデータがあれば、できるだけ活用して分析をして、次の対策を立てていく。皆さんへの啓発資料も送っていくというようなことに生かしてほしいというふうに思いますけれども、今後の参加していない市町村に対してのお願いとか、それも含めて今後のことをどう思っているのかをもう少しお伺いしたいというふうに思います。

それから、国の改革推進会議についてお答えをいただきましたけれども、市町村の負担が、もしかしたら基盤安定分で2億7,000万円減少した賦課額の部分を賦課されるというふうに、ストレートになるのかどうかということをお伺いしたい。要するにその基盤安定分が、市町村の負担が増えていくということにはならないでしょうか。その2億7,000万円を補填するということになれば、そういうことにならないかというのが2つ目です。

それから3つ目、もう少しお伺いしたいのは、この5年間、若年層への負担、75歳未満の方への負担がやはりどんどん増えていくのではないかとお伺いしている、こちらに入ってくるものは額には支障がないと思うんですけれども、若年層の負担について若年層の負担の変更というふうにおっしゃいましたので、その辺について事務局として若年層への負担をどう考えていらっしゃるのか、もう少しお伺いしたいと思います。

○議長（則武 宣弘君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

はい、失礼します。

データシステムについて、今後どのようになるか、それから参加しないところに対して働きかけはということですが、岡山県内まだ2市が加入していない状況です。そこにつきましては、いろいろお伺いすると、これからどれだけ財政負担が、KDBの運用について、それが明確ではないということと、市の方針として、そこをどう活用するかを明確にまだなっていないから、まだ参加について明確に意思表示をできないんだということですが、データが揃いまして、いろんな分析を行います、ただ実際にこうした保健指導なり、分析の結果に基づく実践活動にいたしましても、健康の問題でございますので、その効果があらわれるのは、かなり先のことではないかということも考えられますけれども、1段階、1段階として進めていければというふうに思っております。

それから、軽減負担についての市町村の負担でございますけれども、これは補助を市町村と県とで負担することになっておりますので、市町村の負担は当然増えてきます。

それから、若年層への支払基金を通じての負担でございますが、これは大きな保険者、健保組合の企業なんかのところでございますが、そこらのところについては約3分の2ぐらいのところ負担が増えると。それから、所得の少ない企業が集まっています保険者につきましては、その負担が軽減されるというようなこととなります。総額を確保するためにどうするかということで、応分の負担といいますか、できる負担をしていただくという形になりますので、これはバランスの問題でございますし、それぞれの保険者の方が納得していただくという形で、その方向が決まるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（則武 宣弘君）

1番、黒見議員。

○1番（黒見 節子君）

はい、ありがとうございます。ちょっと困ったなというお答えでした。一番最初の懇話会の資料にあったデータシステム加入については、2市はそれぞれの事情とかいろいろな検討をまだ続けておられるというふうに思っていますので、その中でしっかり話をしながら協力をいただけるといいなというふうに私は思っております。もうどんどん医療費は増加する一方、医療費についてはそうですので、是非解決策を一緒に考えていくためにも協力をいただくということが必要なのではないかとこのように思っていますので、是非これからも協力をお願いして話し合いを続けていっていただきたいと思っております。

それから、先ほどありました市町村の負担ですけれども、市町村の負担は増えていくとはっきり明言してくださいました。増えていく、やはりそうなんだなというふうに思いました。その後、答えていただいた全面総報酬割の導入のこととかも含めて、やはりどこにどんな負担がかかっていくか、そのバランスも含めて、負担が軽くなった人は、ああ、よかったと思うんでしょうけれども、負担が増えていくところにきちんと説明が要る。こういう理由で、こういうことで増えていきますということで、説明が必要だというふうに思っています。増える経過を、これからどこがどう増えていくか、減っていくかということの経過を、みんなでやはり見ていかなければいけないのではないかとこのように思っています。

総額を負担していく目的でというふうにおっしゃって、総額が増えていけば皆さんのところに割り当てというか賦課されるものが大きくなって、それぞれのところに賦課が大きくなっていくということが当たり前にならないように、是非医療費の抑制は、健康のことなんだけれども、自分の体の中の声を聞くとか、そういうことも含めて健康管理を自分で主体的にしていくという、そういう県民を育てていかなければいけないのではないかとこのように私は思っているんですけれども、その辺のところからこれからも経過を見ていきたいと思っております。お答え、ありがとうございます。

○議長（則武 宣弘君）

質問はよろしいですね。

○1番（黒見 節子君）

はい、質問はよろしいです。

○議長（則武 宣弘君）

以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

日程第5 議案第8号

○議長（則武 宣弘君）

日程第5で、議案第8号「専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程をいただきました議案第8号「専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」の補正予算につきましては、6億1,787万5,000円を追加し、2,489億6,994万円とするもので、保険給付費等の年度最終見込みによる、それぞれの療養費などの確定に伴うものなどございまして、平成26年3月31日に専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、事務局から補足の説明をさせますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、補足説明をいたします。

予算書の8ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、第1款市町村支出金第1項市町村負担金のうち、第2目保険料等負担金は市町村で徴収する皆様からの保険料の確定見込みによるもの、第3目療養給付費等負担金は療養給付費最終見込みによる額の確定に伴うもので計4億2,579万6,000円の追加、第2款国庫支出金第1項国庫負担金は、療養給付費等負担金、高額医療費負担金で計32億5,395万2,000円の追加、第2項国庫補助金は第1目調整交付金4億8,219万4,000円の追加、第2目保健事業費補助金2,426万4,000円の減額、第4目特別高額医療費共同事業費補助金2,130万5,000円の追加で計4億7,923万5,000円の増額、次ページになりますが、第4款第1項支払基金交付金23億391万6,000円の減額は、療養給付費等の最終見込みによる額の確定に伴うものでございます。

次ページですが、第7款繰入金第1項基金繰入金15億476万5,000円の減額は、保険給付費等の財源に充当を予定していたものでございますけれども、財源調整のため減額するものでございます。第9款諸収入第3項雑入は、医療機関や被保険者からの返納金で2億7,135万5,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の主なものは、11ページでございますが、第2款保険給付費第1項療養諸費で68億2,902万8,000円の減額、次ページ、第2項高額療養諸費の1億6,970万4,000円の減額は療養給付費等給付事業の最終見込み額の確定に伴うもの、13ページ、第6款第1項基金積立金77億578万2,000円余の増額は、療養給付金の確定に伴い、国県市町村並び

に支払基金に精算返還するための財源として積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第8号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

議案第8号については、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第9号・議案第10号

○議長（則武 宣弘君）

次に、日程第6、議案第9号「平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び議案第10号「平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いただきました議案第9号「平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」、議案第10号「平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、一般会計は広域連合組織運営のための経費でございます。

歳入歳出決算書及び決算附属書20ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額6,257万4,000円に対し、歳出総額6,119万3,000円となり、差し引き額は138万1,000円が実質収支額となっております。

次に特別会計でございますが、特別会計は制度運営のための予算でございますが、そのほとんどの支出が保険給付事業に要する費用でございます。

歳入歳出決算書及び決算附属書の 46 ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額 2,490 億 1,721 万 8,000 円に対し、歳出総額 2,489 億 1,491 万 3,000 円で、差し引き額が 1 億 230 万 5,000 円が実質収支額となっております。

詳細につきましては、事務局から補足の説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御認定をいただきますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

議案第 9 号「平成 25 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」について御説明いたします。

歳入歳出決算書及び決算附属書事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

8 ページをお開きください。

一般会計歳入 6,257 万円余のうち、主なものは第 1 款分担金及び負担金でございまして、収入済額は 5,972 万円余で、事務的経費を後期高齢者人口で按分し、県内市町村に負担をお願いしている負担金でございます。第 2 款国庫支出金及び第 3 款県支出金につきましては、西粟倉村に適用する保険料不均一賦課分に対する国県の負担金でございます。第 4 款財産収入につきましては、財政調整基金の預金利子でございます。第 5 款繰越金は前年度繰越金、第 6 款諸収入は預金利子及び嘱託職員労働保険料等個人負担分のほかの収入でございます。歳入については、収入未済はございません。

次に、12 ページからの歳出でございます。

予算額 6,257 万円余、支出済額 6,119 万円余、執行率 97.79%、不用額は 138 万円余でございまして、支出額の主なものは第 2 款総務費 5,955 万円余で、広域連合の組織運営に要した費用で、歳出決算のほとんどを占めるものです。

主なものといたしましては、第 12 節役務費のうち、銀行振り込みをするための手数料で 1,016 万円余、15 ページ、第 19 節負担金補助及び交付金のうち、職員派遣負担金は総務課職員 4 名分で 2,677 万円余、施設負担金は事務所の賃料、電気代等の共益費用で 938 万円余などでございます。

20 ページ、実質収支に関する調書でございしますが、歳入総額 6,257 万 4,000 円、歳出総額 6,119 万 3,000 円、歳入歳出差し引き額は 138 万 1,000 円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は 138 万 1,000 円となっております。

続いて、議案第 10 号「平成 25 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」でございまして。

事項別明細書により歳入、歳出の主なものを御説明しますので、歳入歳出決算書及び決算附属書 28 ページをお開きください。

歳入でございしますが、第 1 款市町村支出金第 1 項市町村負担金のうち、第 1 目事務費負担金は所要の事務費を後期高齢者人口割合で市町村に負担を願っている負担金で 5 億 5,000 万円、市町村で徴収した保険料や基盤安定分の第 2 目保険料等負担金が 207 億 3,256 万円余、療養給付費の 12 分の 1 の定率負担である第 3 目療養給付費負担金が 194 億 28 万円余でございます。

なお、保険料の徴収で市町村における実質収納状況は、現年収納率 99.41%、滞納繰越

分 37.65%、合計 98.71%で、2 億 1,329 万円余が収入未済、3,423 万円余が不納欠損となっております。

次に、第 2 款国庫支出金 615 億 6,112 万円余のうち、第 1 項国庫負担金につきましては、療養給付費の 12 分の 3 の定率負担である第 1 目療養給付費等負担金 606 億 4,332 万円余と、レセプト 80 万円超部分の 4 分の 1 負担の第 2 目高額医療費負担金 9 億 1,779 万円余となっております。第 2 項国庫補助金 212 億 9,821 万円余については、第 1 目調整交付金が 212 億 5,420 万円余、健康診査に係る第 2 目保健事業費補助金 2,248 万円余、30 ページになりますけれども、第 4 目特別高額医療費共同事業費補助金 2,130 万円余となっております。

続いて、第 3 款県支出金でございますが、第 1 項県負担金は療養給付費の 12 分の 1 の定率負担である第 1 目療養給付費等負担金が 190 億 5,855 万円余、高額医療費負担金が 9 億 1,682 万円余でございます。また、第 2 項県補助金といたしましては、健康診査事業として 4,675 万円が交付されております。

第 4 款支払基金交付金 984 億 8,616 万円余は、若年者層からの支援金でございます。

第 5 款特別高額医療費共同事業交付金 5,030 万円余は、レセプト 400 万円を超える特別高額医療費に対し、全国広域連合が拠出し、共同で医療費の補てんを行っているものからの交付金です。

次ページです。

第 7 款繰入金第 2 項基金繰入金では、第 1 目後期高齢者医療給付費準備基金繰入金を療養給付費等負担金の額の確定に伴う返還財源として 46 億 1,530 万円余、第 2 目後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金を特別軽減措置財源及び特別対策事業分として 15 億 3,352 万円余を歳入いたしております。

第 8 款繰越金 9,013 万円余は、前年度繰越金でございます。

34 ページになりますけれども、第 9 款諸収入 6 億 6,717 万円余のうち、第 3 項雑入 6 億 5,613 万円余は、交通事故等が要因である第三者からの納付金 3 億 3,450 万円余、自己負担割合の変更などに伴う返納金 3 億 2,160 万円余等によるものでございます。

以上が歳入における主なものでございます。

次に、36 ページ以降の歳出でございます。

予算額 2,489 億 6,994 万円、支出済額 2,489 億 1,491 万円余、執行率 99.98%、不用額は 5,502 万円でございます。

その主なものといたしましては、第 1 款総務費、6 億 612 万円余でございますが、一般管理費 5 億 3,425 万円余の主なものは、医療費通知等発送のための郵送料並びに電算事務処理などの手数料の第 12 節役務費 1 億 1,943 万円余、医療制度システムの電算処理委託料などの第 13 節委託料が 1 億 7,639 万円余、電算機器借上げ料の第 14 節使用料及び賃借料 5,003 万円余、業務課職員 18 名の職員派遣負担金など第 19 節負担金補助及び交付金 1 億 7,263 万円余、さらに第 2 項連合会負担金 7,186 万円余はレセプト点検、オンラインシステムなどに対する国民健康保険団体連合会負担金でございます。

次ページ、第 2 款保険給付費でございますが、医療機関に支払う本人負担以外の医療費やレセプト点検に係る第 1 項療養諸費 2,252 億 3,812 万円余、高額医療に対する給付金でございます第 2 項高額療養諸費 95 億 2,550 万円余、第 3 項その他医療給付費 7 億 5,150 万円につきましては葬祭費でございます。

第3款県財政安定化基金拠出金1億6,895万円余は、財政安定化基金への拠出金でございます。

次ページ、第4款特別高額医療費共同事業拠出金5,630万円余は、400万円を超える特別高額医療費の財源補てんのため、全国の広域連合が拠出している基金への拠出金でございます。

第5款保健事業費1億3,200万円余は、市町村が実施している健康診査事業の市町村補助金でございます。

第6款基金積立金77億9,903万円余のうち、第1目後期高齢者医療給付費準備基金77億9,703万円余は、療養給付費等負担金精算返還のための財源として積み立てたものでございます。

42ページの第8款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第3目償還金46億1,530万円余は、国縣市町村及び支払基金に療養給付費等負担金平成24年度分を精算するための償還金などでございます。

46ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額2,490億1,721万8,000円、歳出総額2,489億1,491万3,000円、歳入歳出差し引き額は1億230万5,000円、翌年度に繰り越すべき必要な財源はございませんので、実質収支額は1億230万5,000円となっております。

最後の48ページの財産に関する調書でございますが、記載のとおりでございます。

以上で決算関係の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（則武 宣弘君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第9号及び議案第10号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

議案第9号及び議案第10号について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

16番、杉本議員。

○16番（杉本 美智子君） [登壇]

16番、杉本です。

議案の質疑を行います。

まず、議案第9号について、決算書では13ページになりますが、第1款議会費1項議会費1目議会費1節報酬につきまして質疑をいたします。

定例議会への出欠状況と報酬支払いの状況についてお尋ねするものです。また、他県の広域連合議会において日当制をとっているところほどの程度あるのか、また当広域連合に

日当制についてのお考えはないか、お尋ねをいたします。

続けて、議案第 10 号についての質疑を行います。

決算書でいきますと、37 ページなります。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 19 節負担金補助及び交付金の中の特別対策事業市町村補助金と長寿・健康増進事業市町村補助金についてお尋ねをいたします。

前年度より決算額が下がっております。それぞれ具体的事業内容と実績をお尋ねするものです。また、成果表、6 ページによりますと、交付を受けなかった市町村があるようですが、広域連合としてはどのように啓発に取り組んだのかお答えください。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

答弁を求めます。事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

まず、議案第 9 号の議員報酬についてでございます。

議員報酬につきましては、条例に基づき年額により支払いをしておりますが、年度の中で任期満了になった場合、また年度の中で新たに議員に就任された場合、月割りで支給しております。平成 25 年度におきましては、延べ 27 名の議員の方に対し、報酬の支払いをしております。また、定例会への議員の出欠状況につきましては、平成 25 年 8 月定例会が出席 14 名、欠席 2 名、平成 26 年 2 月定例会が出席 11 名、欠席 6 名であります。

また、他県の広域連合で日額により報酬の支払いをしているところは、19 広域連合でございます。金額は 2,500 円から 1 万 5,000 円となっております。また、議員報酬を日当制にということですが、現在のところ事務局側より提案する予定はございません。

次に、議案第 10 号関係で、特別対策事業市町村補助金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金を財源とし、市町村が行う「口座振替制度の案内」などの周知広報事業や窓口端末の増設など、きめ細やかな相談のための体制整備事業に対し、補助金を交付するものです。平成 24 年度におきましては、周知広報事業として岡山市を初め 6 市に 297 万円余と、制度発足当初から 5 年が経過し、後期高齢者医療の標準システム機器の更新時期に当たり、市町村の窓口端末の更新や増設に対し、岡山市を初め 7 市町に 939 万円余、合計で 1,237 万円余を交付しております。平成 25 年度におきましては、周知広報事業として岡山市を初め 7 市に 294 万円余の補助金を交付しており、窓口端末の更新等に係る補助金の交付がなかったため、決算額が減少しております。

次に、長寿・健康増進事業市町村補助金につきましては、国の特別調整交付金を財源とし、市町村が行う人間ドック事業に対する費用助成、その他健康増進のために必要と認められる事業で、主に肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業に対し、補助金を交付するものです。平成 24 年度におきましては、岡山市を初め 22 市町村に 6,464 万円余の補助金を交付しております。平成 25 年度におきましては、岡山市を初め 23 市町村に 5,029 万円余の補助金を交付しておりますが、肺炎球菌ワクチンは 1 度の接種で 5 年以上免疫が持続すると言われており、また生涯 1 回のみ費用助成という市町村もございますので、ワクチン接種者が前年に比べ減少したことが、決算額減少の要因であります。

なお、肺炎球菌ワクチン接種につきましては、予防接種法施行令の改正により、平成 26 年 10 月より市町村の定期接種事業となりますので、平成 26 年度につきましては、9 月末までの接種者に対する費用助成を補助金の交付対象とする予定です。

いずれの補助事業につきましても、市町村が行う費用助成事業に対する補助となり、事前に交付要綱をお示しし、申請をいただき、実績により補助金の交付をいたしております。また、これら補助金の財源につきましても、引き続き国に対し、要望してまいりたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第9号及び議案第10号を採決いたします。

まず、議案第9号について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（則武 宣弘君）

起立全員でございます。よって、議案第9号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第10号について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（則武 宣弘君）

起立全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第7 議案第11号

○議長（則武 宣弘君）

日程第7で、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程をいただきました議案第11号「平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の補正予算につきましては、12億9,039万7,000円を追加し、2,505億8,163万4,000円とするもので、低所得者等に対する保険料特別軽減のための国庫支出金であります。高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を基

金へ積み立てるため、平成 26 年 4 月 25 日に専決処分したものであります。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 11 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

議案第 11 号について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 11 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 11 号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第 8 議案第 12 号

○議長（則武 宣弘君）

次に、日程第 8、議案第 12 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程をいただきました議案第 12 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」の補正予算につきましては、73 億 884 万円を追加し、2,578 億 9,047 万 4,000 円とするもので、平成 25 年度の療養給付費等負担金額の最終確定による国、県等に精算するための返還金等を計上するものでございます。

詳細につきましては、事務局から補足の説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

議案第 12 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について御説明いたします。

補正予算書 6 ページをお開きください。

歳入では、第 1 款市町村支出金第 1 項市町村負担金第 3 目市町村療養給付費負担金 511 万 4,000 円の増額は、平成 25 年度分療養給付費負担金確定に伴い、追加で負担していただくものでございます。

第 7 款繰入金第 1 項基金繰入金 73 億 372 万 6,000 円の増額は、国等への返還額見込みによる償還財源及び県財政安定化基金拠出の財源とするための後期高齢者医療給付費準備基金からの繰り入れです。

次に歳出については、第 3 款第 1 項県財政安定化基金拠出金 117 万 8,000 円は、県財政安定化基金拠出金確定に伴う増額でございます。

第 6 款第 1 項基金積立金は、療養給付費の市町村負担金過年度分を積み立てるもの、第 8 款諸支出金 73 億 254 万 8,000 円は、平成 25 年度分の療養給付費確定に伴う国庫負担金等の精算返還金として償還をするものでございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 12 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

議案第 12 号について、質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 12 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 9 議案第 13 号

○議長（則武 宣弘君）

次に、日程第 9、議案第 13 号「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程をいただきました議案第 13 号「岡山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」でございますが、副広域連合長につきましては、広域連合規約第 11 条第 1 項におきまして 2 人を置くこととなっておりますが、現在 1 人空席となっております。空席となっております副広域連合長として、高梁市長でございます近藤隆則氏を選任いたしたく提案をさせていただくものでございます。選任の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（則武 宣弘君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 13 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

議案第 13 号について質疑の通告はございません。

これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 13 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（則武 宣弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（則武 宣弘君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 26 年 8 月定例会を閉会いたします。本日は大変に御苦労さまでございました。

午後 3 時 11 分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	黒見節子	○懇話会資料から「データシステム」について ○社会保障制度改革推進会議の資料について

議案質疑発言通告一覧表

議案番号	氏名	質疑内容
議案第9号	杉本美智子	平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について
議案第10号	杉本美智子	平成25年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長

則 武 宣 弘

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員

尾 高 誉 久

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員

黒 見 節 子